

2021年5月24日

投資家の皆さまへ

H S B C 投信株式会社

信託約款の変更決定のお知らせ  
「H S B C 世界資源エネルギー マザーファンド」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、親投資信託「H S B C 世界資源エネルギー マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の信託約款の変更につきまして、2021年4月20日（異議申立基準日）時点の「H S B C 世界資源エネルギーオープン」の受益者の皆さまを対象に、信託約款の変更に関する異議申立ての受付を行いました。

その結果、異議申立ては異議申立基準日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでした。

したがって、マザーファンドは当初の予定通り信託約款を変更し、2021年6月25日より適用することになりましたので、お知らせいたします。

引き続き、弊社投資信託をお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<ご参考>

親投資信託〔HSBC世界資源エネルギー マザーファンド〕約款

新	旧
- 運用の基本方針 - (2) 投資態度 ③ 運用委託契約に基づいて、 <u>HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド</u> に運用の指図に関する権限を委託します。	- 運用の基本方針 - (2) 投資態度 ③ 運用委託契約に基づいて、 <u>HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド</u> に運用の指図に関する権限を委託します。
<p>[運用の権限委託]</p> <p>第17条 委託者は、有価証券等に関する運用の指図に関する権限を次の者に委託します。</p> <p style="padding-left: 40px;">商号：<u>HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド</u></p> <p style="padding-left: 40px;">所在地：<u>Hong Kong</u></p> <p>②③ &lt;省略&gt;</p>	<p>[運用の権限委託]</p> <p>第17条 委託者は、有価証券等に関する運用の指図に関する権限を次の者に委託します。</p> <p style="padding-left: 40px;">商号：<u>HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド</u></p> <p style="padding-left: 40px;">所在地：<u>London, United Kingdom</u></p> <p>②③ &lt;同左&gt;</p>

マザーファンド約款変更実施に伴う、ベビーファンドの約款変更

追加型証券投資信託〔HSBC世界資源エネルギー オープン〕約款

新	旧
<p>[信託報酬等の額]</p> <p>第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に<u>年10,000分の160</u>の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②③④ &lt;省略&gt;</p>	<p>[信託報酬等の額]</p> <p>第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に<u>年10,000分の190</u>の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②③④ &lt;同左&gt;</p>
<p>&lt;&lt;付表&gt;&gt;</p> <p>別に定める日</p> <p>約款第13条第1項および第48条第2項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンドン証券取引所の休場日</li> <li>・ニューヨーク証券取引所の休場日</li> <li>・香港の証券取引所の休場日</li> </ul>	<p>&lt;&lt;付表&gt;&gt;</p> <p>別に定める日</p> <p>約款第13条第1項および第48条第2項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンドン証券取引所の休場日</li> <li>・ニューヨーク証券取引所の休場日</li> </ul>

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

**金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。**

## むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

### 手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

**【広告審査済】**